

NPO法人日本バイオ技術教育学会 学会誌「バイオテクノロジスト」 投稿規程

「バイオテクノロジスト」(以下「本誌」という)は、特定非営利活動法人 日本バイオ技術教育学会(以下「本学会」という)が発行する日本語総説誌です。本誌はバイオ技術およびバイオ技術教育の発展に寄与することを目的として下記のような原稿を募集しております。皆さまからのご投稿をお待ちしています。

1.本誌への投稿は、著者のうち少なくとも一人が本学会会員(団体会員に所属する者を含む)でなければなりません。ただし、編集委員会が認めた場合、あるいは依頼した原稿についてはこの限りではありません。

2.本誌への投稿報文はバイオテクノロジー関連分野の原著論文、総説、テクニカルノート、教育事例、ニュース、その他とし、いずれも未発表のものに限ります。ただし、編集委員会が必要と認めた場合はこの限りではありません。

1)原著論文

1-1)通常論文:独創的研究についての論文で、新しい事実、価値のある結論を有するもの。

1-2)短報:独創的研究についての短い論文で、断片的だが新しい事実、価値のある結論を有するもの。

2)総説:投稿者の主要な研究の成果をもとに、その分野の現状について、関連する知見も含めて専門外の読者にも理解できるように平易に解説したもの。

3)テクニカルノート:新しいあるいはあまり知られていない技術や、工夫、応用技術などについての紹介。

4)教育事例(実践報告):バイオ技術教育に関する具体的、実践的な実施事例の紹介。講義や学生実験での工夫、教材、新規の実習プロトコル、学生理解度調査などの情報提供や問題提起など。

5)ニュース・トピックス:学会報告、研究室や関連企業、研究所の紹介など。

6)その他:書評、コメント、意見、感想など。

3.報文の用語は日本語とし、別に定める[日本バイオ技術教育学会誌原稿執筆要領]に従い簡潔にわかりやすく作成してください。尚投稿原稿は通常論文は刷り上がり6頁を限度とします。短報は刷り上がり1頁まで。尚刷り上がり1頁はほぼ2,200字に相当します。

4.投稿原稿の掲載料は無料です。

5.別刷代はすべて有料です。尚希望者にはデジタルデータ(pdfファイル)の形で無償提供します。

6.ヒトを対象にした研究論文は「ヘルシンキ宣言」の

精神に則るもので、各所属機関等の研究倫理審査委員会で承認されたものであること。また動物を用いた研究は、「実験動物の飼養及び保管ならびに苦痛の軽減に関する基準」に則ったもので、同様に実験動物倫理審査委員会等で承認された旨を明記してください。

7.産官学連携研究活動に伴う利益相反関係が存在する場合は、投稿時に申請してください。

8.文部科学省、日本学術振興会科学研究費ならびにこれに準ずるものによる研究論文には、その旨を謝辞に明記してください。

9.原稿の審査は複数の査読者により実施します。掲載の可否に関する最終判定は、査読者からの結果報告に基づき別に定める編集委員会により行われ、編集委員長より著者に審査結果が通知されます。掲載は原則として受理順とします。また原稿の内容・体裁その他に問題があると判断された場合は著者にその旨を伝え、修正が求められます。修正を求められた原稿は、2か月以内に編集委員会宛てに返送してください。

10.掲載された報文の著作権は日本バイオ技術教育学会に帰属します。

11.原稿は電子メールの添付文書として、下記アドレスまで送付してください。著者が複数の場合は同時に共著者にもccで送付願います。電子メールが利用できない場合や原図などの電子データがない場合は、書留郵便等を用いて送付状と原稿のコピー1部を下記編集委員会に送付してください。尚封筒の表に「バイオテクノロジスト」と朱書きしてください。原稿の受理が決定した時点で、原稿データの電子媒体(CD-ROM、USBメモリなど)と原図を送付してください。

メールアドレス:info@bio-edu.or.jp

〒104-0033 東京都中央区新川2-3-11

共立ビル5F

NPO法人日本バイオ技術教育学会
学会誌編集委員会 宛

2022年3月30日 改正、施行

※尚原稿執筆要領など作成詳細につきましては学会HP <https://bio-edu.or.jp>をご覧ください。